

NPO消費者ネットワーク かごしまNEWS

発行者：NPO 消費者ネットワークかごしま
理事長 森 雅美
編集人：上城 秀人 2016.6.28 発行 NO.5

●5月28日(土曜日) 消費者ネットワークかごしま第1回定時総会を開催しました。

消費者ネットワークかごしまでは、5月28日(土)に鹿児島県青少年会館で年に1年の活動の締めくくりである定時総会を開催しました。

当日の総会はいくつの雨でしたが、正会員139人中40人の実出席と55人の書面議決書が提出され、過半数の70人を超えて成立しました。議長に牧野高志会員が選任され、議事に入りました。



▲ 森 雅美理事長

最初に消費者ネットワークかごしまを代表して森雅美理事長から、昨年4月から1年間様々な活動に取り組んできた事、現状として、消費者被害は減ることではなく、今後更に高齢化が進むなかで当団体の活動がもっと幅広く求められること、消費者を代表して悪質な事業者などへ差し止めを請求できる適格消費者団体としての認定を3年後は受けることができるように活動を進めていきたいなど挨拶が行われました。

鹿児島県県民生活局消費者行政推進室、堀善宣室長より、消費者を取り巻く環境の変化などを踏まえ、平成28年度からの5年間で新たな「鹿児島県消費者基本計画」と位置付け「消費者教育の推進等による消費者の自立支援」「高齢者等の消費者被害の未然防止とその救済」「どこに住んでいても質の高い相談を受けられる体制の整備」など5つの消費者施策の具体化を関係機関や団体などと連携を図りながら推進していくこと、消費者ネットワークかごしまが適格消費者団体の認定を受けることができるように県としても支援していくことなど挨拶が行われました。

山本晃正副理事長から、各議案について一括して提案が行われました。消費者問題の調査・研究、救済事業の一環として年に2回の電話相談を行ったこと、鹿児島県の消費者教育活動事業業務委託事業として「消費者被害防止のための学習会」を県内12箇所18回開催し参加者数は延べ345名だったこと。会員数は、賛助含む個人会員が190名、団体会員9団体であることなど報告されました。

今年度2年目の活動・事業実施の方針として、昨年と同様に消費者被害の拡大や防止の啓発活動に取り組むこと、全国の適格消費者団体の取り組み事例や活動に学びながら各種消費者問題の情報を収集・研究し、不当な約款や勧誘行為の是正を求める取り組みを更に前進させることなど説明を行いました。



◀ 山本 晃正副理事長

▼総会の様子



- | | |
|-------|------------------------|
| 第1号議案 | 2015年度活動・事業報告承認の件 |
| 第2号議案 | 2015年度決算報告承認の件
監査報告 |
| 第3号議案 | 2016年度活動・事業計画報告決定の件 |
| 第4号議案 | 2016年度活動予算決定の件 |
| 第5号議案 | 第2期役員選任の件 |

また、小菌監事より監査報告が行われ、会計処理など適切に行われている事の説明がありました。その後、全議案を一括して審議しました。議案に対する質問や意見は特には出されませんでした。最後に1号議案から5号議案について採決が行われ、全議案賛成多数で採択されました。

●第1回理事会が開催され、新年度体制を決定しました。

2016年度第1回理事会が開催され、新年度の理事長及び副理事長を選出しました。理事長には引き続き、森雅美氏が再任されました。

理事7名 監事2名（任期2年）

*敬称略

	氏 名	再任・新任	所属・勤務先	備考（勤務先役職等）
理 事	もり まさみ 森 雅美	再任	森法律事務所	弁護士
	やまもと てるまさ 山本 晃正	再任	鹿児島国際大学	経済学部教授
	うえむら 植村 ふよ	再任	— — —	消費生活相談員の 会かごしま顧問
	うちだ まさゆき 内田 雅之	再任	内田雅之司法書士・行政書士事務所	司法書士・行政書士
	まつぞの たかお 松 蘭 孝夫	再任	生活協同組合コープかごしま	理事長
	はたなか かずひろ 畑中 和広	新任	鹿児島県労働者福祉協議会	専務理事
	の もと りゅうじ 野元 龍二	再任	鹿児島県生活協同組合連合会	専務理事
監 事	やまぐち まさゆき 山口 政幸	再任	山口総合法律事務所	弁護士
	こぞの ごう 小菌 豪	再任	グリーンコープかごしま生活協同組合	専務理事

●5月28日(土)1周年を記念して講演会を開催しました。



テーマ：「消費者被害0をめざして」

～消費者の連帯と協働が消費者主役の社会をつくる！～

講演者：阿南^{あなん} 久氏^{ひさ}（前消費者庁長官・日本生協連消費者生活アドバイザー）



▲講演者 阿南 久氏

講演では、社会の変化や暮らしの変化による消費者被害の動向と、今後更に今後さらに高齢化が進み高齢単独世帯の増加傾向のなかで、高齢者が家にいてトラブルに巻き込まれた時に周囲の目が届かない可能性が高く、すぐに誰かに相談することができない状況が増加するであろうこと、よって、今今後一層地域のコミュニケーションの中で“教えあい”“学びあい”“助けあい”を推進する『消費者市民社会づくり』が求められる、その意味で、行政・専門家・関係機関、及び消費者団体の連携と協働をもっと具体化していく必要があることなどをお話いただきました。



最後に、参加者全員で、「子どもを事故から守る！プロジェクト」のテーマソング「おしえてね アプナイカモ」のダンスを楽しく踊りました。



【アンケートより】

- ・高齢者に消費生活相談者が多いのは、判断能力が鈍っているからと思っていましたが、消費者教育を受けていない事も大きな原因であることに気づかされました。教育って大事ですね。また、たった2年間での阿南さんの功績の多さに驚かされました。
- ・行政では様々な制度が作られ、消費者の権利が守られる法律が制度化されています。地域のコミュニケーション作り等、様々な取り組みが活発に行われる中ではありますが、高齢者自身が身近にある危険をどれだけ察しているか疑問の残るところ。私達が情報発信源となることが一番だということを改めて感じさせて頂く機会となりました。もっと行政が私達の身近に寄り添う社会であることに期待したいです。
- ・生協の社会的な運動、取り組みに参加することで、地域での活動が発展していくことがわかり、今後も期待できると思いました。